

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 児嶋 和美	2 三澤 実	3 羽田 雄一	4 姉崎 淳一
	6 佐藤 弘朗	7 和田 利弘	8 小崎 勝敏
	10 中原 修	11 渡辺 健一	12 島田 宗央
	14 関口 哲治	15 松下 眞二	
17 久保 拓也		19 松橋 聡	20 千葉 実
21 北谷 昭一	22 秋葉 宏之	23 松田 和浩	24 佐藤 茂
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
5 山崎 幸一		9 藤井 和人	13 長屋 教幸
16 安藤 弘司		18 栗田 淳	
6. 事務局			
事務局長 池田 孔紀		主 幹 宮本 則幸	
主 事 野村 亮太			

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から令和3年第10回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、20名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行いません。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により、10番 中原委員及び11番 渡辺委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和3年9月28日に開催されました、令和3年第9回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告いたします。</p> <p>10月18日(月) 上湧別庁舎2階会議室におきまして、農用地あっせん会議が開催され、これに小崎委員、和田委員が出席しております。</p> <p>10月19日(火) 北見市におきまして、第1回オホーツク農業委員会連合会役員会が開催され、これに吉村会長が出席しております。</p> <p>本日令和3年第10回湧別町農業委員会を開催しております。 以上活動状況の報告といたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書2ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において2件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書3ページをご覧ください。その1。証</p>

<p>事務局</p>	<p>明願出人、所有者ともに遠軽町、●●●●さんです。土地の所在ですが、東芭露●●番●外計2筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり合計面積は12,439㎡で、利用状況は山林であり、申請の理由につきましては、地目変更登記ため、現況証明農業委員は長屋委員、児嶋委員、栗田委員でございます。 (別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の4ページをご覧下さい。その2。証明願出人、所有者ともに遠軽町、●●●●さんです。土地の所在ですが、北兵村二区●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり面積は3,078㎡で、利用状況は雑種地であり、申請の理由につきましては、地目変更登記ため、現況証明農業委員は姉崎委員、藤井委員、和田委員でございます。 (別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>これから、議案第1号の議案についての質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これから、議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の5ページをご覧下さい。議案第2号、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について。別紙のとおり、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約を行い、同法第18条第4項及び第6項の規定により通知があったので農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において1件の合意解約が提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書6ページをご覧下さい。番号1番、</p>

<p>事務局</p>	<p>利用権の設定をした者、札幌市、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、東京都、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は信部内●●番●外計3筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は54,823㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成30年12月19日から令和5年10月25日までの5年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和3年10月21日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料4ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>これから議案第2号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おわかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第3号を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の7ページをご覧下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が1件、賃借権が1件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書8ページをご覧下さい。</p> <p>番号1番、利用権の設定をする者は、上湧別屯田市街地、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、上湧別屯田市街地、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、上湧別屯田市街地●●番●で面積は14,583㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でござ</p>

事務局	<p>ございます。所有権移転の時期ですが、令和3年10月28日、対価の支払い時期は令和3年12月10日までであり、土地の引き渡し時期は対価の支払い日となっており、売買価格は3,208,000円でございます。</p> <p>(別冊資料3ページにより位置説明)</p> <p>議案書の9ページをご覧ください。賃借権でございます。番号1番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、信部内、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、信部内●●番●外計3筆で合計面積は54,823㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和3年10月28日から令和5年10月25日までの3年間となっており、賃貸価格は87,700円でございます。</p> <p>(別冊資料4ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>これから議案第3号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第3号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は、原案のとおり決定されました。</p> <p>日程第7、議案第4号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の10ページをご覧ください。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用配分計画案の決定について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定により、公益財団法人 北海道農業公社から別紙の農用地利用配分計画案の作成及び提出を求められたので、農業委員会の議決を求めるものです。なお、当該配分計画案について異存無き場合は、同法同条第3項の規定により、その旨農業委員会の意見として公益財</p>

事務局

団法人 北海道農業公社に提出するものであります。本總會において4件提出されております。

内容の説明をしますので、議案書の11ページをご覧ください。番号1番、利用権の設定をする者、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者、東、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在ですが、東●●番●の内外計2筆で合計面積は43,345㎡でございます。利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用権の期限でございますが、令和3年12月21日から令和8年12月20日までの5年間で、賃貸価格につきましては、86,000円でございます。

(別冊資料5ページにより位置説明)

番号2番、利用権の設定をする者、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者、富美、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在ですが、富美●●番●外計8筆で合計面積は49,561㎡でございます。利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用権の期限でございますが、令和3年12月21日から令和8年12月20日までの5年間で、賃貸価格につきましては、247,000円でございます。

(別冊資料6ページにより位置説明)

番号3番、利用権の設定をする者、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者、上富美、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在ですが、上富美●●番●外計17筆で合計面積は150,264㎡でございます。利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用権の期限でございますが、令和3年12月21日から令和8年12月20日までの5年間で、賃貸価格につきましては、645,000円でございます。

(別冊資料7・8ページにより位置説明)

番号4番、利用権の設定をする者、札幌市、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者、上富美、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在ですが、上富美●●番●外計2筆で合計面積は49,541㎡でございます。利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用権の期限でございますが、令和3年12月21日から令和8年12月20日までの5年間で、賃貸価格につきましては、198,000円でございます。

(別冊資料9ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議 長	これから議案第4号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから、議案第4号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。
	<p>本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。</p> <p>これで令和3年第10回湧別町農業委員会総会を閉会します。</p> <p>閉 会　　13時45分</p>
	<p>この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。</p>
	議　　長
	署名委員
	署名委員